

令和 7 年 7 月 1 8 日

保護者 様

さいたま市立上落合小学校
校 長 松下 穰

リフレッシュ工事による 2 学期以降の対応について（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、7 月 4 日にお知らせしたとおり、令和 7 年 7 月下旬頃から屋内運動場及び教室棟の工事が開始されます。それに伴いまして体育学習等の活動が制限されるため、上落合北公園、上落合公園、与野八幡小学校の校庭を借用し体育学習等を実施いたします。
つきましては、下記のとおり実施いたしますのでご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 ねらい
 - ・体育学習や休み時間の活動の場として、上落合北公園、上落合公園、与野八幡小学校校庭を借用する。
- 2 校外における体育授業等の実施日時と場所
 - (1) 月曜日、火曜日、水曜日、金曜日の午前中：上落合北公園
 - (2) 木曜日の午前中：与野八幡小学校
 - (3) 休み時間：上落合北公園、上落合公園
- 3 持ち物
 - (1) 体育着の上に羽織るシャツなど（校外に出る際に名札を隠します）
 - (2) 水筒、汗拭きタオル

※すべての持ち物に記名をしてください。
- 4 その他
 - (1) 計画に基づいて本校校庭と校外施設をローテーションして行います。
【校外施設実施利用予定日】
高学年… 9 月、1 月
中学年… 1 2 月、2 月
低学年… 1 1 月、3 月
 - (2) 天候等で上落合北公園、与野八幡小学校の校庭が使用できない場合は、体育の学習を中止することがあります。
 - (3) 体調不良の児童は、上落合小学校の教室で自習を行います。
 - (4) 校外で体育を行う場合は、事前に学年だよりでお伝えします。

※リフレッシュ工事開始後の校庭状況によって変更する場合は、お知らせいたします。